

令和4年度

議案第45号

棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 45 号

令和4年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度棚倉町の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 515 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 195,201 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年12月14日 提出

棚倉町長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,044	△540	504
	1 分 担 金	1,044	△540	504
2 使用料及び手数料		12,491	△470	12,021
	1 使 用 料	12,491	△470	12,021
4 繰 入 金		46,147	274	46,421
	1 一 般 会 計 繰 入 金	46,147	274	46,421
5 繰 越 金		1	184	185
	1 繰 越 金	1	184	185
6 諸 収 入		3	967	970
	3 雑 入	1	967	968
7 町 債		76,500	100	76,600
	1 町 債	76,500	100	76,600
歳 入	合 計	194,686	515	195,201

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水費		31,973	1,093	33,066
	1 農業集落排水費	31,973	1,093	33,066
2 農業集落排水事業費		113,000	△380	112,620
	1 農業集落排水事業費	113,000	△380	112,620
3 公 債 費		49,713	△198	49,515
	1 公 債 費	49,713	△198	49,515
歳 出	合 計	194,686	515	195,201

第 2 表 地 方 債 補 正

(1) 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業集落排水 施設事業	千円 53,400	証書借入	3%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後の利率)	40年以内(内据置5年以内)。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 53,500	証書借入	3%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後の利率)	40年以内(内据置5年以内)。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	76,500				76,600			

令和4年度

棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算に関する説明書

福島県棚倉町

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,044	△540	504
2 使用料及び手数料	12,491	△470	12,021
4 繰入金	46,147	274	46,421
5 繰越金	1	184	185
6 諸収入	3	967	970
7 町債	76,500	100	76,600
歳入合計	194,686	515	195,201

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 農業集落排水費	31,973	1,093	33,066			412	681
2 農業集落排水事業費	113,000	△380	112,620		100	△480	
3 公債費	49,713	△198	49,515			△198	
歳出合計	194,686	515	195,201		100	△266	681

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 農業集落排水施設 分担金	1,044	△540	504	1 農業集落排水施設 分担金	△540	農業集落排水施設分担金 △540
計	1,044	△540	504			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 農業集落排水施設 使用料	12,490	△470	12,020	1 農業集落排水施設 使用料	△470	農業集落排水施設使用料 農業集落排水施設使用料滞納繰越分	△500 30
計	12,491	△470	12,021				

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	46,147	274	46,421	1 一般会計繰入金	274	一般会計繰入金	274
計	46,147	274	46,421				

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	184	185	1 繰越金	184	繰越金	184
計	1	184	185				

(款) 6 諸収入

(項) 3 雑入

1 雑入	1	967	968	1 雑入	967	消費税等還付金	967
計	1	967	968				

(款) 7 町債

(項) 1 町債

1 農業集落排水事業 債	76,500	100	76,600	1 農業集落排水事業 債	100	農業集落排水事業債	100
-----------------	--------	-----	--------	-----------------	-----	-----------	-----

(款) 7 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	76,500	100	76,600			

3 歳 出

(款) 1 農業集落排水費

(項) 1 農業集落排水費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	15,763	△472	15,291			28	△500	3職員手当等	8	一般職員費 一般管理費	38 △510
								4共済費	30		
								12委託料	△10		
								26公課費	△500		
2施設管理費	16,210	1,565	17,775			384	1,181	10需用費	1,579	施設管理費	1,565
								11役務費	△14		
計	31,973	1,093	33,066			412	681				

(款) 2 農業集落排水事業費

(項) 1 農業集落排水事業費

1農業集落排水事業費	113,000	△380	112,620			100	△480		12委託料	△380	農業集落排水事業費	△380
計	113,000	△380	112,620			100	△480					

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1元金	44,506	2	44,508				2		22償還金、利子及び割引料	2	長期債償還元金	2
2利子	5,207	△200	5,007				△200		22償還金、利子及び割引料	△200	長期債償還利子	△200
計	49,713	△198	49,515				△198					

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みの補正に関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 農業集落排水事業債	362,475	353,930	118,600	44,508	428,022
(1) 一般分	223,256	207,431	95,500	32,446	270,485
(2) 資本費平準化債	139,129	146,499	17,900	12,062	152,337
(3) 災害復旧事業債	90	0	0	0	0
(4) 公営企業会計適用債	0	0	5,200	0	5,200
計	362,475	353,930	118,600	44,508	428,022

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		3,714	1,882	5,596	1,152	6,748	
補正前	1		3,714	1,874	5,588	1,122	6,710	
比 較				8	8	30	38	

職 員 手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	特 別 調 整 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 特 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	計 (千円)
	補正後	360		804	668	50						1,882
	補正前	360		804	660	50						1,874
	比 較				8							8

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う 増 減 分			
		昇給に伴う 増 加 分			
		その他の増減分			
職員手当	8	制度改正に伴う 増 減 分	8	勤勉手当	
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
令和4年12月1日現在	平均給料月額 (円)	307,800
	平均給与月額 (円)	337,800
	平均年齢 (歳)	39.5
令和3年12月1日現在	平均給料月額 (円)	300,900
	平均給与月額 (円)	330,900
	平均年齢 (歳)	38.5

イ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)		
補 正 後	(1.125) 2.125	(1.175) 2.225	(2.30) 4.35	
補 正 前	(1.125) 2.125	(1.125) 2.125	(2.25) 4.25	
国 の 制 度	(1.125) 2.15	(1.175) 2.25	(2.30) 4.40	

() 内は再任用職員の標準的な支給率